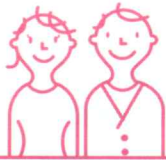


# 「慰安婦」問題とジェンダー平等ニュース



第17号 2014年7月30日発行



2010年7月15日創刊

発行：「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール 〒113-0021 東京都文京区本駒込 6-14-8-602

電話&FAX 03-5976-5188

ブログ <http://ianhu.cocolog-nifty.com/>

## 第12回 日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議と、日本のNGOとしての役割

**「慰安婦」被害者の生命の灯が  
一つまた一つと消え、  
早急な解決が待ったなしです。**

去る5月31日～6月2日の日程で第12回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議が東京で開かれました。この会議は、かつて2000年の女性国際戦犯法廷を提案する等大きな実績を上げ、また日本政府の「アジア女性基金」への対応をめぐって、困難な時期を経ながらも一貫して女性の人権の前進のために活動してきました。大森副代表が会議の主催者として奮闘し、当会も今回は実行委員会に加わり、今度こそアジア全域に広がる被害者の受け入れられる解決を日本政府に求めていることと準備が重ねられました。今回の会議の特徴は、一つは被害者の求める「解決」について各国の被害者とNGOが会議の準備段階から突っ込んだ話し合いをして、一つの「提言」にまとめて日本政府に提出したことでした。

まず第1に具体的に事実を認めること、第2にこの事実認定に基づいて①謝罪し②賠償し③さらに真相究明をし④再発防止措置をとることです。こうした内容は、20年前にすでに被害者が提出していますが、日本政府が真摯に実行してきませんでした。日本が事実を具体的に認め謝罪するという要求は、被害者の要求の最も核心部分で今も変わりません。しかし、右翼からの事実を否定する言説が絶えないだけでなく、「河野談話」の改変を意図する安倍内閣に、この具体的な被害者の要求を受け入れさせることは、現状ではかなり困難と言わねばなりません。

こうした状況の下、私達加害国のNGOは今何をなすべきでしょうか。閣議決定で集団的自衛権行使を可能とし、改憲をも展望し、戦争ができる国家を目指す安倍内閣は、戦争のもっとも醜悪な部分である「慰安婦」問題を、さらに国民の目からそらそうとす



ることでしょう。これを許さないためには多くの国民が事実を知って、この態度を許さない事です。この間当会では各地で講演・「語り部」の活動を行う中で、事実を知らされていない人々が如何に多いかを実感してきました。同時に「慰安婦」問題等日本の加害の事実を知れば世論は変わってくることを、橋下大阪市長や靱井NHK会長への強い批判が、そのことを物語っています。また、多くの国民が戦争の悲惨さ醜さを具体的に知ることが、9条改正の政府の意図を挫くことにつながります。

私たちはこれからもこの活動を皆様とご一緒に進めていきます。改めてこの被害者の、命を削っての要求を実現すること、それは日本の平和と女性の人権を守る道でもあるのです。

### 📢 会員のみなさま～会計からのお礼とお願い

現在、2014年度の会費を納入いただいておりますが、前回のニュースに同封した「振込用紙」を使って、すでに6割を超える方が、納入されました。未納の方はできるだけ早く振り込んでいただきますよう、お願い申し上げます。年会費は1000円です。

同時に貴重なカンパをありがとうございます。昨年来日のハルモニ「いのちの証言」DVDの製作費に大いに活用させていただいています。全国で視聴が始まっており、たいへん好評です。今や、被害女性たちが高齢化し、残された時間も少ない中で、「慰安婦」問題の一刻も早い解決に向けて、国内外で様々な取り組みが行われており、みなさまのカンパが支えになっており、感謝申し上げます。

郵便振り込み先 00270-5-140303

加入者名 「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール

## 第13回ゼミナール開催 『慰安婦』問題の解決に向けいま求められていることは



去る6月22日(日)、渋谷区女性センター・アイリスで第13回ゼミナールが開催された。ゼミの第1部では、昨年9月に来日したなナムの家のハルモニたちが、東京と京都で行った証言と交流のつどいをまとめたDVD「ナナムの家のハルモニ いのちの証言(宮崎信恵監督)」の上映。第2部では『慰安婦』問題の解決に向けいま私たちに求められていることは」と題しての講演。この日の講師は、「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」共同代表の梁澄子さん。5月末に東京で開催された第12回アジア連帯会議の「日本政府への提言」をまとめる中心的役割を担われた。

この「日本政府への提言」は、何より被害者の望む形での解決を主眼とし、政府が「慰安婦」問題の事実を認めた上で謝罪・補償を行う事等を求めている。梁さんは、「安倍内閣がこれを受け入れることは困難かと思うが、被害者が求めているのは日本政府に法的責任を認めさせることにつきます」と言明。

自分たち支援者としては日本政府に事実を認めさせること、そのためには「河野談話」があいまいにしている部分をきちんとさせる必要があること。また植民地だけではなく、占領地における被害者についても要求してゆく必要があると強調した。

日本国内では、真相究明と、誤った歴史認識に基づく公人の発言禁止、教科書問題など「慰安婦」問題の事実を広める運動を進めることにも提言はふれている。20年以上にわたる運動を経てなお未解決の『慰安婦』問題への進展に期待し、参加34名と少なかったが、講演後も熱い討論が展開された。

## 吉見裁判はいよいよ本題に

副代表・弁護士 大森典子

元日本維新の会、現在「次世代の党」の桜内文城氏が昨年5月27日、橋下大阪市長・日本維新の会共同代表(当時)の記者会見の場で、吉見義明中央大学教授の本について「これはすでに捏造であることが証拠によって明らかとされています。」と発言した問題で、吉見教授が桜内氏を名誉毀損で訴えました。これが「吉見裁判」ですが、桜内氏は相変わらず、「吉見さんの本が捏造だとは言っていない。「慰安婦」が性奴隷だ、とするのが捏造だ」と主張しています。しかし、今回(7月7日)出てきた書面では、そのように主張しつつ、他方で吉見さんが著書のなかで「慰安婦は性奴隷」と規定した部分を捏造だ、とも言っていますので、いよいよ吉

見さんの本の中の「性奴隷」との記述が「捏造」であるか、否かが争点になってくると思われます。

この被告の主張に対して、原告側は8月末までに反論と証拠を提出する予定にしていますので、いよいよこの裁判は「慰安婦」は性奴隷」との記述が「捏造」であるか否かという問題に入っていくこととなります。原告側は、今まで国内でも国際社会でも、被害者の被害事実を直視して「慰安婦」は性奴隷」とされてきたことを分厚く立証していく予定です。

今回は9月8日 午後3時 東京地裁103号法廷です。

## 「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール 事務局日誌

(2014年3月~2014年7月)

- |       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 3月30日 | 第2回「慰安婦問題とジェンダー平等ゼミナール」総会                     | 6月2日  | 第12回アジア連帯会議「院内集会」                       |
| 3月31日 | 第3回フィールドワーク千鳥ヶ淵墓苑、靖国神社遊就館                     | 6月20日 | 当ゼミナールの住所、埼玉県春日部から東京都文京区に変更             |
| 4月18日 | 宮崎信恵さん機材持参しDVDを試写、吉川と打ち合わせ<br>(春日部ロイヤルケアセンター) | 6月22日 | 第13回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール開く、<br>講師は梁澄子さん |
| 4月19日 | 棚橋事務局長、吉川スタッフ会議の事前打ち合わせ<br>(春日部ロイヤルケアセンター)    | 6月28日 | 渋谷区女性センター(アイリス)登録団体会議、棚橋出席              |
| 4月21日 | スタッフ会議  | 7月5日  | 日本人「慰安婦」問題部会第1回打ち合わせ、吉川、池内、棚橋           |
| 5月12日 | ニュース16号発送                                     | 7月7日  | スタッフ会議の事前相談(棚橋、岩下、後藤、吉川)                |
| 5月30日 | 「ナナムの家」ハルモニいのちの証言(宮崎信恵監督)完成                   | 7月8日  | スタッフ会議、DVD、「冊子」の販売と次回ゼミナールの内容           |
| 5月31日 | 第12回アジア連帯会議に当ゼミナールとして出席                       | 7月15日 | スタッフ会議、次回ゼミナールの内容について                   |

# 各地の取り組みから

## 『語りべ』14年

運営委員 具島順子

福岡

2000年12月、東京で開催された「女性国際戦犯法廷」に全日程参加した。東京裁判で裁かれることがなかった『慰安婦』問題を「人道に対する罪」として国家と責任者を裁いた「民衆法廷」。9カ国から35人の「慰安婦」被害者が証言。その証言は重く、今も私の背中を押している。

「貴重な傍聴体験を話してほしい」と依頼されるままに14年の語りべ活動が始り、今に続いている。映画サークル・公民館の人権講座・国際女性デー・母親大会・九条の会などなど。地元福岡・長崎・佐賀・熊本・山口で招いていただき「語りべ」は60回を越える。この間多くの被害者の証言集会に参加、「ゼミナール」は大切な学びの場として上京・学習を積んでいる。

「語りべ」で大切にしていること。それは「慰安婦」被害者のDVDを視聴していただき、被害者のお気持ちを伝えること。配布資料はその時点で重要なものを加え、十数点に及ぶ。最近の配布資料は、慰安所マップ・年表・河野談話・談話発表に至る調査資



料・国民基金・米議会決議・決議に至る米議会の討論・日本軍兵士三人の証言・、ドイツとの戦争責任の違いなどなど。この6月には地元民間放送局で「あの戦争を語りつぐ・慰安婦語りべ」として活動を紹介、放映された。高齢の被害者が生きておられるうちに、「認める・謝罪する・補償する」最低の線の実現を！「語りべ」で真実を伝え続けていきたい。

## 群馬県新婦人・男女平等・働く部会 日本軍「慰安婦」問題学習会

運営委員 吉村始子

群馬

4回連続学習会の第1回は3月20日に開かれた。国会での「河野談話」を巡ってのやり取り、日本共産党志位委員長の「河野談話」に関する見解発表、学者による政府批判等、「慰安婦」問題での新状況が出る中で、社会的関心が高まっていた。20名弱の会員が集まり、新婦人パンフの被害女性の証言、河野談話の読み合わせから始まった。「紙芝居「慰安婦」にされた少女たち」を視聴するうちに関心が高まったようだった。

第2回は6月26日、完成したばかりのDVDナナムの家のハルモニ「いのちの証言」を視聴した。2013年9月ナナムの家のハルモニ3人が来日され、東京、京都での交流集会在開催された時のDVDである。高齢で、もう来日は最後かもしれないという状況で、「どうしても事実を訴えたい、解決してほしいとの強い願いを、私たちに訴えられたもの。

会員たちは大変感動し、日本の童謡を歌うときには涙するようだった。そのあと討論となり、日本の近現代史を学習していない世代に、どう伝えていくか、真の謝罪と賠償はどうすればよいかを「河野談話」と「村山談話」「アジア女性基金」を通して学習した。

## テーマ部会 日本人「慰安婦」の報告

吉川春子

### 日本人の「慰安婦」の調査を開始

政府は敗戦直後、日本全国に米兵向けの「慰安所」を作り戦争で生活の糧を失った女性を「慰安婦」とし性産業に送り込んだ。(吉川春子『新資料による国会論戦 従軍慰安婦』1997年11月)。

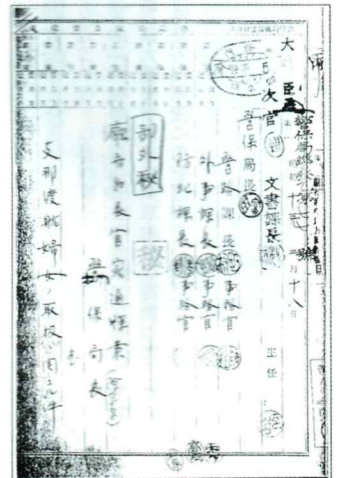
私がこの問題を国会で追及した際、警察庁は1996年12月、「支那渡航婦女に関する件伺」(警保局長昭和13年11月4日)等の「慰安婦」資料を提出してきた。政府が各県知事宛に女性を募集させ「慰安婦」として中国に展開中の日本軍「慰安婦」として送り込むことを指示していた公文書である。(写真)

「南支派遣軍の依頼で慰安所設置の為に付、醜業(売春)を目的とする婦女約4百を渡航せしむる様配意ありたしとの申し出あり…本年2月23日内務省発第5通牒の趣旨により之を取扱ふこととし各地方廳に通牒し、密に適切なる引率者を選定、…婦女を募集せしめ現地向はしむる様取計相成可然哉

一、内地に於いて募集し現地向はしむる醜業を目的とする婦女は約4百名程度とし、大阪(100名)、京都(50名)、兵庫(100名)、福岡(100名)山口(50名)を割り当てこれを募集せしめ現地向はしむること…(以下略)

彼女たちは中国各地でどんな目にあい、敗戦後は生還したのか、戦後日本社会でどう生きてきたのか。「慰安婦」と言えば、朝鮮半島、中国、アセアン諸国の女性達ばかりと思われているが、日本人の「慰安婦」が相当数いたことを知り彼女たちの救済なしには日本人の人権、ジェンダー平等も実現できない。

そのための研究・調査をグループで開始しました。興味のある会員はご参加ください。



1996年12月19日 警察庁が初めて公表した資料「支那渡航婦女ノ取扱ニ関スル件」内務大臣の花押がみえる

# 第14回「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールのお知らせ

日時：2014年9月28日(日) 13:00～16:30

場所：渋谷区女性センター・アイリス

(渋谷区文化総合センター大和田 8階)

## テーマ

- 戦争責任 - 国際社会は歴史とどう向き合っているか - 韓国・ドイツ・日本

## 報告

- 若者達は戦争責任をどう考えるか - 韓国の学生と交流した日本の大学生達の報告 -

この夏、日本の学生達が韓国を旅し、ナナムの家、西大門(ソデムン)刑務所歴史館、「慰安婦」資料館を見学、また韓国の学生たちと交流します。彼らは何を学び、どう考えたかの報告です。

## 問題提起

- 「『慰安婦』の視点でめぐるドイツ・ポーランドの旅」で考えた日独の違い

**関口久志** 京都教育大学准教授、人間と性教育研究協議会代表幹事、季刊セクシャリティ誌元編集長

**吉川春子** 「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール代表

戦争の歴史とどう向き合うか。旧同盟国ドイツと日本の余りに大きな違い。2012年に当会ではドイツ・ポーランドの旅を企画、29名参加で実行しました。ベルリンで見たナチスの戦争犯罪の痕跡を徹底して残している事に感銘を受け深く学びました。

国際社会の「慰安婦」へ謝罪・補償要求を無視し続ける安倍内閣に戦争責任を自覚させるためにはどうすべきか、意見交換し解決の糸口を探りたいと思います。ぜひご参加下さい。



渋谷区女性センター・アイリス  
(渋谷区文化総合センター大和田 8階)

住所：渋谷区桜丘町23-21

交通：JR渋谷駅西口徒歩5分  
上の地図参照

参加費：700円(学生500円)

連絡先：090-4227-7408(棚橋)  
090-6505-3500(吉川)

## 「ナナムの家」ハルモニ来日の記録集ができました



ナナムの家のハルモニ  
いのちの証言

DVD(42分) 宮崎信恵監督  
3,500円



日本軍「慰安婦」の早期解決を  
「ナナムの家」ハルモニを迎えて

冊子(A4版)  
200円



「ナナムの家」の  
ハルモニを迎えて  
日本軍「慰安婦」問題の  
早期解決のために

ブックレット(B5版)  
100円

昨年9月、ナナムの家のハルモニ、朴玉善、李玉善、姜日出さんの3人が来日して、東京と京都で、「慰安婦」としての壮絶な人生について語りました。苦しい人生を乗り越える過程で、いまや女性の人権活動家に成長した3人。暖かい、おおらかな人柄は聞いている人々を魅了し、ユーモアとしたたかさは私達を逆に励ましてくれました。

その来日の記録が、新婦人、民主青年同盟、日本AAL連帯委員会、そして当ゼミナールの4団体が協力して資金を集めて完成しました。是非、「慰安婦」問題の解決についての学習にお役立てください。そして運動の輪をさらに広げていきましょう。

申し込み先 後藤ひろみ 電話&FAX 042-243-5730